

令和5年8月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第11号 令和4年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について
議案第12号 令和6年度使用熊取町小学校・中学校教科用図書の採択について
議案第13号 後援名義使用願の承認について
-

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】4件

《8月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定
小・中学校行事予定
生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定

《6月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告

医療的ケア等障がいのある児童生徒の修学旅行等参加に伴う差額負担支援事業について

社会教育施設の使用料の見直し等について

日	時	令和5年8月4日（金）午後5時00分から
場	所	役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	岸野 行男
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬由美子
教育次長	阪上 敦司
統括理事（教育政策監）	吉田 茂昭
理事（生涯学習・図書館担当）	三原 順
学校教育課長	伊東 浩一
学校教育課学校指導参事	上垣 圭市
学校教育課学校指導参事	河井 淳

学校教育課学校指導参事	桝屋 知佳
学校教育課学校指導参事	杉田 直哉
学校教育課学校指導参事	杉田 茜
生涯学習推進課長	大屋 真志
生涯学習推進課文化・スポーツ担当参事	立石 則也
図書館長	原田 貴子
書記	藤原 健祐

開会 午後５時００分

岸野教育長 それでは、本日は傍聴者がいらっしゃいます。傍聴のほうを許可しておりますので、よろしくお願いいたします。

 それでは、ただいまから令和５年８月教育委員会定例会を開会します。

 本日の署名委員には一ノ瀬委員を指名します。よろしくお願いいたします。

 それでは、議事に入ります。

 事前配付の議案書１ページ、議案第１１号「令和４年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について」事務局から説明願います。

 伊東課長。

伊東課長 それでは、議案第１１号「令和４年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について」ご説明いたします。

 議案書の１ページをお開きください。

 本件は、令和４年度に実施した教育委員会活動の点検及び評価について、点検・評価報告書として取りまとめたものでございます。

 提案理由としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により、教育委員会はその権限に属する事務について自己点検及び評価を行い、議会に提出する必要があるため提案するものでございます。

 なお、報告書の取りまとめにつきましては、評価委員会の大野委員、岸本委員に事前に報告書素案をお配りしまして、６月２３日の第１回の評価委員会において、お二方から専門的知見からご意見を頂戴しました。また、７月１８日の第２回評価委員会において、ご意見に対する修正や事務局側の説明をし、最終取りまとめたものでございます。

取りまとめました点検・評価報告書の中身の構成ですが、大きくは2つにまとめておまして、1つは新規・拡充の取組、もう一つは主な取組となっています。また最終、評価委員からの意見書を78、79ページに添付しております。

それでは、最終取りまとめました内容を課単位で順番に説明いたします。

まずは、学校教育課が説明いたします。

まず、新規・拡充の取組を説明いたします。点検・評価報告書のほうの5ページをご覧ください。

1番目、教育ICT環境の整備です。

取組概要として、上から9行目にあります、各小学校への電子黒板の導入により、より分かりやすい授業づくりや子どもたちの学習意欲の向上を図るものであるというものです。

またその下、健康観察アプリの導入により、電話連絡をなくし、業務負担軽減を図るものであるというものです。

さらにその下、学校図書館への蔵書管理システム及び子どもたち1人1台端末への図書検索システムの導入により、学校図書館の有効活用と利便性の向上を図るというものです。

次のページ、6ページをご覧ください。

4行目です。今後の課題・方向性の中ほどですが、児童生徒が授業における日常のツールとしての使用やプログラミング教育などを通じて、情報の見極め、選択、活用ができる力の育成に努めるとまとめております。

次に、8ページをご覧ください。

2番目としまして、学校施設のトイレの洋式化整備です。

中ほどの取組結果を見ていただきますと、小学校のトイレは、令和2年度に洋式化整備を既に完了しており、中学校のトイレは、北中、南中は既に完了しており、熊中は令和4年度に洋式化整備1期工事を実施しました。

今後の課題・方向性ですが、令和5年度に熊中の2期工事を実施することにより、小中学校全体のトイレ洋式化整備が完了となります。

続きまして、10ページをご覧ください。

3番目、大規模改修（東小学校）です。

中ほどの取組結果を見ていただきますと、令和4年度は東小学校の大規模改造工事の2期目を実施しました。

今後の課題・方向性ですが、令和5年度は、普通教室棟の大規模改

修を行い、令和2年度から実施してきた東小学校の大規模改修工事が完了となります。

次に、11ページをご覧ください。

4番目、学校施設の維持管理・給食提供環境です。中ほどの取組結果を見ていただきますと、大規模改修工事を実施している東小を除く小中学校7校において、体育館、武道場のLED化を賃貸借契約で導入しました。

また、学校給食につきましては、給食室スポットクーラーの設置、献立作成システムを導入しました。

続きまして、主な取組を説明いたします。

少し飛びまして、23ページをご覧ください。

2番といたしまして、生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成です。この中で、25ページをご覧ください。上から8行目、④支援教育担当者会です。

取組概要の4つ目のポツで、北小学校と支援学校との協働研究の取組について共有するものとあり、また、取組結果の4つ目のポツで、それらを各校の支援学級の授業改善に生かすことができたとあります。

この小学校と支援学校との協働研究につきましては、評価委員から意見がありまして、意見の78ページをご覧ください。意見の1番でございますが、小学校と支援学校との共同研究はとてもよい事業なので評価できる。さらなるPRを望むとの意見を頂戴しました。

次に、27ページをご覧ください。

(3) 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成です。この中で、28ページをご覧ください。上から8行目、③スクールソーシャルワーカー活用事業です。

取組概要としては、スクールソーシャルワーカー6名を小学校5校及び中学校1校に配置し、教員と協力し、児童生徒や保護者を支援し、児童生徒の抱える課題を解決するというものです。

取組結果としては、登校状況が改善されたケースや不登校の未然防止につながったケースもありました。しかしながら、不登校児童生徒数につきましては、このページの一番下の表にありますように増えている状況です。

この不登校児童生徒数につきましては、評価委員会からの意見は、79ページの意見書の4番をご覧ください。「不登校の児童生徒が増えている。多様な理由で学校にいけない児童生徒に対し、対面でのアプローチを心がけ、それぞれの児童生徒にあった学校生活の実現

へ努められたい」との意見を頂戴しました。

次に、30ページをご覧ください。

(4) 教職員の資質能力の向上です。この中で32ページをご覧ください。一番上、④中堅教員の自主研修です。

取組概要として、中堅職員に対して、指導主事等が講師となり、管理職として備えていくべき知識や考え方を身につけることを目的としているというものです。

取組結果としては、教育2名が参加し、参加者は研修で学んだ内容を生かし、学校運営に積極的に関わったというものです。

この管理職の育成につきましては、評価委員会からの意見は、78ページの意見の3番をご覧ください。「学校管理職の育成と教員としての経験を、適切な年齢で、経験が活かせるよう、教員として児童生徒と接する機会を大切にしながら、管理職の育成への両立に努められたい」との意見を頂戴しました。

次に、33ページをご覧ください。

(5) 学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進です。この中で、中ほどの①教職員の勤務時間の管理をご覧ください。

取組概要として、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、出退勤管理システムを利用して教職員の勤務時間を把握するとともに、教職員の負担軽減を図る取組を行うものです。

取組結果としましては、次のページでグラフを示しております。34ページからグラフを示しております、35ページの上のグラフをご覧ください。年間1人当たり時間外在校等時間数分布、こちらを見ますと、学校に時間外に在校した時間720時間を超えている分布は、令和3年度36.3%と比べて、令和4年度31.7%と減っています。

グラフ2つありまして、その下、今後の課題・方向性を記載していますが、月80時間超えや年720時間超えの解消を目指し、一斉退庁日の設定、外部人材の活用、会議や文書の縮減などを着実に進めていくというものです。

この教職員の勤務時間の管理につきましては、評価委員からの意見は、79ページの意見5をご覧ください。「町立学校では、年間の時間外在校等時間が720時間を超える教職員の割合が前年度と比べ改善しているものの30%を超える高止まりの状況となっている。働き方改革を更にすすめながら、教員が児童生徒に向き合える時間をもっととれるよう労働環境の改善に努められたい。過酷な労働環境ばかり

が先行したイメージとなり、教員離れが進んでいる現状を打開する方策を望みながら、スクールサポートスタッフなど教員のサポート体制の充実に努められたい」との意見を頂戴しました。

次に、３７ページをご覧ください。

児童生徒の安全確保です。この中で、①学校防犯システムです。

取組概要として、全小中学校に防犯カメラ及び録画装置を設置するとともに、学校防犯システムを導入するものであり、具体的には、そこから３行ほど下、学校から保護者に対して一斉メール配信できるシステムも活用するというものです。

取組結果として、２行目、一斉メール配信システムにおいては、緊急時に広範囲に発信することができ、有効な連絡手段の一つとなったというものです。

今後の課題・方向性としては、一斉メール配信システムへの加入を促進し、緊急時における連絡体制の構築を進める必要があるというものです。

この一斉メール配信システムにつきましては、評価委員からの意見は、７８ページの意見２をご覧ください。「学校のホームページにおいて、リアルタイムな情報を提供できるよう、さらなる充実を望む。保護者と学校をつなぐ一斉メール配信システムは、今の時代に応じた便利な機能なので、評価できる。デジタル化の流れに乗り、さらなる活用を目指されたい」との意見を頂戴しました。

次に、３９ページをご覧ください。

（７）教育の環境や条件の整備です。この中で、４０ページをご覧ください。ページ中ほどの②学校施設整備の充実はです。

取組概要として、学校施設整備を計画的に行うものであるというものです。取組結果はご覧のとおりでございまして、今後の課題・方向性としては、経年劣化が進む小中学校施設の計画的な改修を進めるというものです。

この学校施設整備の充実につきましては、評価委員からの意見は、７９ページの意見の６番をご覧ください。「大規模改修、トイレ洋式化など、学校施設の環境改善の事業は評価できる。経年劣化している施設を今後も環境を改善するための事業を継続的に実施していただきたい」との意見を頂戴しました。

学校教育分野は以上となります。

岸野教育長

では、大屋課長。

大屋課長

それでは、社会教育の分野についてご説明させていただきます。

報告書のほう、すみません、お戻りいただきまして13ページをお開きください。

まず、新規・拡充の取組のほうからご説明させていただきます。

社会教育施設の改修ということで、こちらのほうには、総合体育館と図書館の修繕を記載させていただいております。

取組結果でございますとおり、総合体育館ではプール室のシャワー修繕、空調ファンモーターの修繕。図書館のほうでは、LED照明への改修工事をリースで導入しております。また、書庫の空調修繕を実施しました。

今後の課題・方向性というところで、熊取町社会教育施設等個別施設計画を立てておりますので、この計画に基づき計画的に維持管理を行ってまいりたいと思います。

続いて、14ページをお開きください。

(2)です。公民館・町民会館の整備ということで、取組結果のところですが、令和4年7月に実施設計が完了しまして、11月に一般競争入札を実施、本年の1月から工事に着手しております。道を通っていただいたら分かりますとおり、公民館・ホールともに徐々にできていっているところです。

今後の課題・方向性というところですが、補助金の財源確保に努めまして、来年の2月に引渡しの予定になっております。令和6年4月から一般の方に供用開始する予定となっております。それに向けまして、開館記念式典、こけら落とし事業などを引き続き取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、18ページをお開きください。

(5)です。「熊取町第4次生涯学習推進計画」の中間見直しについて、平成29年度に策定しました計画につきましては、5年が経過するということで、中間見直しを行いました。

取組結果のところですが、計画の見直しに伴い、住民アンケートを実施させていただき、ニーズの把握に努めました。その中では、情報発信であったり、そういった当該のPRというものが課題ということが分かりましたので、そういったことを引き続きまた情報発信させていただいて、皆さんに生涯学習の推進を図りたいと考えております。

続いては、主な取組についてご説明いたします。

42ページをお開きください。

(1) の生涯学習の推進になります。

①学習機会の提供ということで、取組結果の3つ目の黒丸になります。令和4年度については、新型コロナウイルスの感染状況を見ながらの講座の実施ということもございましたが、公民館については、令和4年12月から改修工事に着手するということになりましたので、講座プログラムを少し減らさせていただきまして、5区分19講座を実施させていただきました。

43ページの今後の課題・方向性というところですが、先ほどの中間見直しの説明と重複するところがございますが、住民ニーズを世代ごとに把握し、講座企画・運営に継続して取り組む必要があると考えております。

次に、44ページをお開きください。

②学習環境の整備になります。こちらの学習環境の整備では、町内に3大学、1研究所がございますので、そちらと連携、協力しながら本町が有する特色が表れた講座を実施するというものでございます。

取組結果のところですけども、まず大阪体育大学さんと連携させていただいておりますのが、家族ふれ愛講座、ジュニアチャレンジ講座のキャンプ事業。京都大学複合原子力科学研究所さんと連携していますのが、科学実験教室ということになります。

こちらのほうは、評価委員さんからもご意見をいただいております、79ページになります。7番です。「科学実験教室など、本町の強みである大学と連携した子ども向け講座は評価できる。今後もさらならPRを行い、子どもたちの科学に対する好奇心の動機付けとなる講座の開催を期待する」ということでございます。

今年度につきましても、ジュニアチャレンジ講座「ちびっこキャンプ」については8月9日、10日、「サマーキャンプ」については今週の日曜日、6日から8日の日程で実施する予定です。また、ジュニアチャレンジ講座の科学実験教室は今週実施させていただきまして、好評をいただきまして終了しています。

引き続き、そういった特性やノウハウを生かしながら、講座の充実と連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、44ページ、その下になります③自主活動の支援になります。

取組結果のところの1つ目の黒丸になります。くまもり人材バンク制度について、令和4年度から登録者の活動内容をホームページで公開させていただきました。その結果といたしまして、子ども向けのプログラミング教室をされている方に活動をつなげさせていただきました。

て、その後の自主活動につながる支援を行わせていただいたという形です。

次に、45ページの④地域連携の推進です。

取組結果の1つ目の黒丸、青少年指導員連絡協議会の活動の中で、3つ目の項目になります「児童・青少年を考えるつどい」の開催（PTAとの共催）をさせていただきましたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、講師、篠原嘉一様の横にあるように、オンライン開催で実施をさせていただきました。

一番下の黒丸ですけれども、令和5年二十歳の誓いを開催し、373人の方にご参加いただき、例年どおりの参加率となったところです。来賓の方、保護者の入場を可能とし、実施をさせていただいております。

続きまして、48ページになります。

⑤推進体制の整備ということで、取組結果、先ほども申し上げましたとおり1つ目の黒丸になりますが、第4次生涯学習推進計画を策定するために計5回、社会教育委員会会議を開催させていただき、昨年度改訂版を策定したというところでございます。その計画に基づきながら、令和5年度から向こう5年間取り組んでまいりたいと考えております。

生涯学習については以上となります。

岸野教育長

では、続きまして、説明のほうを事務局お願いします。

立石参事。

立石参事

私のほうからは（2）文化・芸術の振興と充実について、（3）生涯スポーツの推進について、主なところを説明させていただきます。

51ページをお開きください。

（2）文化・芸術の振興と充実についての②学習環境の整備についての取組概要3つ目の黒丸ですが、貴重な文化財を熊取町指定文化財として保存するについてですが、すみませんが、52ページの取組結果のところをご覧ください。取組結果としまして2つ目の黒丸、町指定文化財として、旧熊取村道路元標（史跡）及び熊取村誌関係資料（有形文化財 歴史資料）の2件の文化財を新たに指定いたしました。

52ページ中ほどより下の表の熊取町内の指定文化財の件数にありますように2件の町指定を行いましたので、これで町指定文化財は12件になります。

続いて、53ページをお開きください。

③自主活動の支援についての取組概要の1つ目の黒丸ですが、文化・芸術の鑑賞機会を提供するとともに、住民による文化・芸術活動の動機づけや発表機会を提供する事業といたしまして、令和4年11月末をもって閉館をしました町民会館ホールにおきまして、11月に「町内中学校合同音楽祭」「泉南地区少年少女合唱団 交流・交歓演奏会」「公民館・町民会館ありがとうお笑いライブ」の3つの公演を行いました。

こうした取組につきましては、54ページをお開きください。

中ほどにあります今後の課題・方向性の3行目になりますが、令和5年度に公募・任用する文化振興企画専門員を中心として、さらなる文化・芸術等の振興を図るため、様々な文化公演の企画などの取組を今後進めてまいります。

先ほどありましたが、新しく文化ホールができますので、その文化ホールにおきまして、さらなる文化・芸術等の振興を図るというものでございます。

続きまして、56ページをお開きください。

(3)の生涯スポーツの推進についてでございますが、生涯学習スポーツの推進につきましては、全体になりますが、令和4年度につきましては、これまでのコロナで実施できなかったスポーツ事業が再開されました。町民総合体育大会、くまとり太極拳フェスティバル、くまとりロードレース等を実施することができたものでございます。

続いて、58ページをお開きください。

③自主活動の支援の今後の課題・方向性についてでございます。すみません、59ページをお開きください。59ページの最後の段落になりますが、ニーズに即した的確な指導者等の確保や育成、資質向上を図ることが必要であるということで、その後、また、部活動地域移行に向けた指導者の確保も視野に入れ、スポーツ関係団体との連携によるスポーツ指導者の養成や指導対応等を含めた資質向上を図るとともに、スポーツを「ささえる」人材の確保、養成に努めてまいります。このことにつきましては、中学校の部活動の地域移行についての内容となっております。

この地域移行につきましては、戻りますが、55ページにも文化の部分におきまして部活動の地域移行ということで、④ですが、地域連携の推進の今後の課題の中で、同じような内容を記載しております。

私のほうからは以上でございます。

岸野教育長

では、続いて原田館長、お願いします。

原田図書館長

私のほうからは、図書館の部分について説明させていただきます。
まず、15ページをお開きください。

電子図書館の導入でございます。令和4年10月から電子図書館を導入しましたため、新規の取組に取り上げました。

取組概要としましては、開館日や開館時間にとらわれず、いつでも図書の貸出しが行える非来館型サービスとして、また、読書が困難な方や来館が困難な方への読書環境の整備として、電子書籍を貸出しする電子図書館を導入しました。

取組結果としましては、電子図書館は、電子書籍を読むことができるオーバードライブと、視覚障がい者専用のアクセシブルライブラリーを導入しました。導入点数や利用状況はご覧のとおりです。

また、③にその他として、アンケートの実施や電子図書館体験会を実施したことを記載しております。

電子図書館につきましては、79ページの意見書の11にも利用促進についてご意見を頂戴しておりますが、今後の課題・方向性として、電子図書館の周知方法を検討し、利用促進を図ることと、図書館向け電子書籍の出版状況を確認しながら、紙書籍と電子書籍の蔵書構成を検討することとしております。

続きまして、16ページをご覧ください。

住民提案協働事業でございます。新たに住民提案協働事業の制度を活用しまして事業を実施したため、新規の取組に取り上げております。

取組概要です。図書館の課題と考えている利用の少ない小学生とその保護者及び10代の人への利用促進や、SNSを活用した情報発信を行うため、住民提案協働事業（行政テーマ型）制度を活用して事業者を募集し、課題解決のつながる提案を行った事業者を採択し、事業を行いました。また、同制度の団体提案型で採択された事業者による図書館を活用した事業も行いました。

取組結果でございますが、1つ目のエンタメKUMATORIについてでございます。事業者の提案により、マジックを使った事業を実施しました。子どもたちがマジックを通して、人を引きつける対面心理学やコミュニケーション能力などを磨くとともに、繰り返し図書館を利用することで、図書館がより身近になるよう利用促進を図りました。また、情報発信の新たな方法として、インスタグラム等のSNS

を活用した発信を行いました。イベント内容については、表のとおりとなっております。

2つ目の人とペットに優しい街、くまとりプロジェクトについてでございます。この事業は、団体からの提案を環境課、危機管理課、図書館が合同でお受けした事業で、図書館担当として表のと通りの事業を行いました。

今後の課題・方向性ですが、引き続き事業を継続し、図書館の利用促進を図るということと、同じく引き続きSNSを活用した情報発信を行い、様々な人に情報が届くようにすることとしております。

ちょっとページが飛びますが、61ページからの図書館サービスの充実について、主立ったものの説明をさせていただきます。

まず、61ページをお願いします。

①学習機会の提供の取組結果の上の表の下の黒丸です。図書館からの情報発信として、町のホームページやLINEのほか、住民提案協働事業の一環によりSNSを活用し、様々な手法で情報発信を行いました。

また、一番下の黒丸ですが、閲覧室の各種コーナーづくりでは、英語多読図書を含めた外国語図書コーナーをリニューアルしたこと、また、コロナ対策の一環で時代小説、歴史小説を小説の棚から抜き出して仮に並べていたものを、専用コーナーとして見直しました。

次に、62ページの学習環境の整備です。

取組結果の1つ目、施設の維持管理において、LED照明への切替え、書庫の空調修繕を行いました。

3つ目の黒丸です。新規の取組でも記載しましたが、ここに電子図書館について記載しております。

63ページへお願いします。

1つ目の黒丸、自動音声読み上げに特化した電子図書館「アクセシブルライブラリー」を導入し、視覚障がい者の読書環境を整備しました。

4つ目の黒丸です。町内大学との連携においては、観光大学教員による図書紹介展示や講演会を開催しました。また、観光大に出張して図書館の新規利用登録を受付し、電子図書館のPRを行いました。

続きまして、64ページの③子どもの読書環境の整備です。

取組結果の1つ目の黒丸、第4次子ども読書活動推進計画策定については、町のホームページのほか、広報くまの令和5年3月号の子育て特集で報告し、周知しました。

一番下の黒丸ですが、こちらにも住民提案協働事業について記載しております。

次に、65ページの一番上の黒丸の2行目、学校図書館総合管理システムの導入や学校図書館司書の研修会等の支援を行いました。

2つ目の黒丸になります。児童図書館研究会全国学習会で、熊取町の学校図書館の活動を発表しました。

次に、66ページの自主活動の支援になりますが、今後の課題・方向性の3つ目の黒丸になります。住民や住民団体の図書館への関わり方が多様になっている中、各活動に対しどのような支援が必要か検討するとしています。

次に、⑤地域連携の推進ですが、取組結果の3つ目の黒丸です。住民主催のイベントである「ワンダーフォレスト」や「オリナスジカン」へは井戸端セミナーを活用した出前講座を実施しました。

それから、⑥推進体制の整備になります。

取組結果の1つ目の黒丸、庁内他部署との連携につきましては、①から④のような内容の連携を行いました。

図書館からは以上です。

岸野教育長

はい、どうぞ。

伊東課長

以上で全体の説明を終了します。

ご承認をいただきました後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、9月議会定例会において報告書を提出し、また公表する必要があるとございますので、ホームページで掲載いたします。

以上で、議案第11号「令和4年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について」の説明といたします。よろしくご審議賜り、原案どおりご承認賜りますようお願いいたします。

岸野教育長

事務局のほうから説明がありましたが、各委員のほうには事前に案の状態一度お目通しいただいて、ご意見等いただいたものを反映した形で本日議案として出ております。言っていた意見等は反映済みですが、加えて、今の事務局の説明も踏まえましてご異議、ご質問等あれば、何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第11号「令和4年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について」承認ということによろしいでしょうか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第11号「令和4年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について」は承認とさせていただきます。

次に、当日配付の議案書5ページ、議案第12号「令和6年度使用熊取町小学校・中学校教科用図書の採択について」事務局から説明願います。

河井参事。

河井参事

それでは、議案第12号「令和6年度使用熊取町小学校・中学校教科用図書の採択について」ご説明させていただきます。

標記につきましては、令和5年7月28日付で泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会会長、古橋重和氏から、令和6年度使用泉南郡小学校・中学校教科用図書採択に関する答申がありました。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、これを承認し、答申書記載の教科用図書を令和6年度使用熊取町小学校・中学校教科用図書として採択するというものであります。

答申を説明させていただく前に、まず、無償措置法第13条についてご説明させていただきたいと思いますので、当日配付の議案書14ページをお開きください。

14ページの下の方になります第13条「都道府県内の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、第10条の規定によって当該都道府県の教育委員会が行なう指導、助言又は援助により、種目（教科用図書の教科ごとに分類された単位をいう。以下同じ。）ごとに1種の教科用図書について行なうものとする。」というものです。次のページをご覧ください。

第4項です。3行目になります。「第1項の場合において、採択地区が2以上の市町村の区域を合わせた地域であるときは、当該採択地域内の市町村の教育委員会は、協議により規約を定め、当該採択地区内の市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うための協議会（次項及び第17条において「採択地区協議会」という。）を設けなければならない。」。

5「前項の場合において、当該採択地域内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」となります。

これにつきましては、6月の定例会において、泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会の設置、規約等への同意及び当該協議会における採択結果を尊重することに同意するという、この2つの同意をいただいております。

それでは、委員の皆様には答申のコピーになりますが、お配りさせていただいておりますのでご覧いただき、それを基に私のほうで答申書のほうを読み上げさせていただきます。

答申につきましては、小学校の全種目の答申と各種目の推薦理由、小学校につきましては答申理由を読み上げさせていただきます。中学校については、当日の議案書20ページの令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項1の(2)にあるとおり、令和5年度使用教科用図書と同一の教科用図書を採択することとなっております。

それでは、答申書のほうをご覧ください。

1枚目をご覧ください。

熊取町教育委員会様、令和6年度使用泉南郡小学校教科用図書採択に関する答申。

標記について、泉南郡の小学校・中学校教科用図書採択協議会規約に基づき、令和5年5月18日から教科書採択に関する調査研究活動が続けてまいりました。ここにその結果を取りまとめ、別紙のとおり答申いたします。令和5年7月28日、泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会会長、古橋重和。

1枚おめくりください。

令和6年度使用小学校教科用図書採択に関する答申書。

国語、光村書出版株式会社。書写、東京書籍株式会社。社会、東京書籍株式会社。地図、株式会社帝国書院。算数、日本文教出版株式会社。理科、株式会社新興出版社啓林館。生活、教育出版株式会社。音楽、株式会社教育芸術社。図画工作、日本文教出版株式会社。家庭、東京書籍株式会社。保健、東京書籍株式会社。英語、光村図書出版株式会社。道徳、光村図書出版株式会社。

それでは、12各種目の推薦理由について読み上げさせていただきます。

種目、国語。発行者の番号・略称、38・光村。推薦理由、主体的、対話的で深い学びを実現させるため、全体を見通す、振り返るなどの場面を設定したり、対話や助言し合う活動を設定したり、児童が深く考える場面を設定したりするなど、自ら学習を調整しながら学びを進めることができるよう教材が工夫されている。様々な読み物や学習活

動を通じて人と社会の多様性を認め、尊重する態度を育成するよう配慮されている。各学年の発達段階に応じて自分たちで活用しやすいよう工夫されている。時代を超えて親しまれる名作と、今の子どもたちに寄り添う新しい作品とがバランスよく採用されている。個別最適な学びと協働的な学びがうまく組み込まれているつくりとなっている。各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるように構成上の配慮、工夫がなされている。

種目、書写。発行者の番号・略称、2・東書。推薦理由、「書写のかぎ」を單元ごとに置き、学習の狙いを明確化、焦点化している。特別支援教育、色覚特性、左利きUDフォントの使用など、全ての子どもたちが学びやすいよう配慮されている。最後に当該学年までに学習したことをまとめており、分かりやすい構成となっている。書いたものを読み合ったり、書写で学んだことをどう生かしたかを話し合ったりするなど、協働的な学びが実現するよう工夫されている。「生活に広げよう」、「文字といっしょに」、「学びを生かそう」等や、各單元においてノート、はがき、手紙、原稿用紙の書き方など、日常生活や学習活動に役立つ活動が取り上げられている。

種目、社会。発行者の番号・略称、2・東書。推薦理由、各活動の説明に加え、具体例が記載されていること、さらに深めていくために注目すべき見方や考え方が示されている。人権、福祉に関わる社会の働きや、人々の取組に関する記述がある。3年生では社会科と生活科の違いについて書かれている。また、6年生では中学校での学習につなげるためのページがある。問題をつかみ、調べ、まとめ、学習したことを次に生かす学習の流れが紹介されている。平和主義の学習では、写真を効果的に使用していたり、詳しい年表や6年生のスピーチ文も紹介されたりしている。教科関連マークがあり、教科横断的な学習がしやすい。

種目、地図。発行者の番号・略称、46・帝国。推薦理由、各国の文化的特徴がイラストとともに描かれており、国際理解について考えられるような内容となっている。初めて日本地図を見るときに大きさや県境が分かりやすいように、隣接する県の色が重ならないようになっている。世界の全体図、地図の見方、日本の全体図、地域ごとの様子から、今までの学習を土台とした主体的、発展的内容と徐々に考えを深めていける配置となっている。児童の興味、関心を高める工夫として、2次元コードを活用したクイズや、各地方の特徴を学習できるコラムがある。「宝探しに挑戦しよう」などの興味、関心を高める内

容が多く記載されている。

種目、算数。発行者の番号・略称、116・日文。推薦理由、問題、学習の目当て、見通し、自力解決、練り上げ、まとめ、振り返りの順に学習が展開されている。自分の考えを説明したり、友達の発表を聞いて話し合ったりする場面が具体的に示されており、互いを尊重し、理解しようとする内容構成になっている。習熟度に合わせて学習が可能となっており、個別最適な学びに適している。目次では、関連のある既習単元のつながりが掲示され、学年間や学年を超えた系統的な配列が分かるようになっている。デジタルコンテンツを取り入れ、自分一人で解決につながるような学びができる内容となっている。今日の課題や他教科とのつながりを意識した題材を用いており、これまでに身につけた知識、技能、数学的な思考力、表現力を活用して取り組むことができるようになっている。

種目、理科。発行者の番号・略称、61・啓林館。推薦理由、観察、実験の手順を写真やイラストを効果的に用いて分かりやすく示すとともに、「学びのライン」に沿って記述されており、見通しを持って観察、実験を行えるようにしている。ジェンダーや人権、国籍、福祉等に配慮されており、共に生き生きと学んでいる様子が紹介されている。各単元の初めに見開きの写真があり、導入で課題をつかみやすいよう工夫されている。また、児童の体験を生かした学習が行えるよう工夫されている。各単元は、季節に応じて適期に設定され、単元間での関連づけにも配慮して配列が行われている。2次元コードを読み取ることで、フラッシュカード形式の補充問題に取り組むことができるようになっている。他教科との関連をマークで示し、教科横断的な学びにつなげることができる。また、理科学習をベースとしたSTEAM教育につながる題材が設定されている。

種目、生活。発行者の番号・略称、17・教出。推薦理由、単元導入の「わくわくスイッチ」で、学習の動機づけの工夫がされ、一人一人の活動が明確化されている。挿絵には、外国にルーツのある児童や車椅子で生活している児童が登場していて、多様性を大切にしたい写真やイラストとなるよう配慮されている。幼児期に習得したことを生かして学習を進める「スタートカリキュラム」を取り入れており、入学当初の児童に適した内容となっている。「はっけんロード」をたどりながら学習を捉えられるようになっている。「やくそく」「ひんと」のコラムがあり、児童が自分で気づいて活動できる工夫がされている。巻末の学びポケットは、各教科で学習したことの関連を意識させ、教

科横断的な学習ができるよう配慮されている。

種目、音楽。発行者の番号・略称、27・教芸。推薦理由、学習マップのページでは、1年間の学習の見通しを持てるように学習のポイントが示されており、児童が学習活動をイメージし、目標を持って主体的に取り組めるよう工夫されている。国歌、「君が代」を大切に歌うことや、他国の国歌を尊重する態度を養う観点でコラムを設け、国際理解につながるよう配慮されている。各学年において、楽曲や歌詞の内容、音域等が児童の発達段階に応じて考慮されている。題材ごとに歌唱、器楽、鑑賞、音楽づくりが内容も適切でバランスよく盛り込まれている。2次元コードを活用しながら、1人1台端末を用いて個別最適な学びができるように工夫されている。調べ学習や英語の歌、日本の古典芸能などが適切に配置されており、他教科との関連を図りながら学習を進めていく上で有効である。

種目、図画工作。発行者の番号・略称、116・日文。推薦理由、実際の授業を撮影しているので理解しやすく、「やってみたい」という思いを引き出すことができるよう工夫をされている。鑑賞するときのポイントのページがあり、自分との違いに気づき、他者を認める人権尊重の視点が重視されている。毎回の授業で学習の流れが分かり、目当てがはっきりと3観点で記載されているので、児童自身も目当てを理解して取り組みやすい。身の回りの自然や環境を大切にしようとする気持ちを育てられるよう配慮されている。表現と鑑賞が一体的に学習できるよう配慮されている。インターネットを使用する際の注意点や著作権などを取り上げることで、情報モラルを意識しながら活動できるよう配慮されている。

種目、家庭。発行者の番号・略称、2・東書。推薦理由、全ての小題材の初めに学習の「めあて」、終わりに呼応した「ふり返ろう」を設け、学習の目標と評価を重視し、知識、技能が定着できるようになっている。実践的、体験的な活動を促し、活動を通して思考力、判断力、表現力が育成できるよう配慮されている。幼児や高齢者、障がいのある人々、外国人との関わりを通して共生の視点に気づくことができるよう配慮されている。全ての大題材を3ステップで構成していることで、誰もが問題解決的な学習に取り組むことができる。巻頭、巻末の「いつも確かめよう」には豊富な資料がそろっており、実際の生活場面で生かしやすいよう配慮されている。イラストや写真、レイアウトを工夫し、児童が主体的に取り組めるよう配慮されている。コラム「プロに聞く」で、家庭科に関連する職業の人へのインタビュー記

事を掲載し、キャリア教育につながるようにしている。

種目、保健。発行者の番号・略称、2・東書。推薦理由、「課題の発見」が大きく明示されており、分かりやすい。また、自己解決を記述式で行う箇所がある。様々な肌の色の人物や車椅子の人物が登場しており、多様性の尊重が意識されている。学年に応じて写真やイラスト、文章量が適切に調整されている。UDフォントが使われており、全ての児童が見やすいよう配慮されている。全体的に自然な色が使用されており、見やすい。2次元コードを活用することで、写真だけでなく、より詳しい動画を見て学習することができる。他教科とのつながりや他学年との関連が掲載されており、カリキュラムマネジメントを意識した内容になっている。

種目、英語。発行者の番号・略称、38・光村。推薦理由、イラストや挿絵、写真が見やすく、1ページ内の情報量が適切である。ペア学習やグループ学習での活動が多く、アクティビティなどを通して対話による言語活動が重視されている。学校生活に密接した内容で、児童が取り組みやすく、場面、状況が明確に示され、自分の考えや気持ちを伝え合う活動が大切にされている。中学年で習った表現を、高学年でも度々場面を変えて触れることができ、スパイラルに既習表現に出会うことができる。音声で十分慣れ親しんだ表現を使って活動できるような構成となっている。「Picture Dictionary」が教科書本体から取り外しでき、言いたい言葉を探したり、教科書の4線に書き写したりする際に役立つ。unitが進むにつれ、スモールステップ方式でレベルが上がっていて、4技能を活用する活動が段階的に組み込まれている。

種目、道徳。発行者の番号・略称、38・光村。推薦理由、1時間の授業がイメージしやすく、「みんなで気持ちよく話し合うこつ」など、対話的な学びができる構成となっている。感染症やLGBTQなど、昨今の課題に配慮されている。発達段階に応じた読み物教材や写真、イラストがバランスよく扱われ、児童が興味を持ちやすい内容となっている。各お話のページの最後に目当てが詳しく書かれているので、学習のゴールが見えやすい。また、コラムのページにより、内容をより深めることができる。複数の発問が載せられており、道徳的価値の自覚から、自己の生き方まで考えることができる。絵本作家の絵を題材にして、日常のさりげないこまを考え、興味を持たせる工夫がある。

以上が、小学校の答申と推薦理由になります。

議案書の 6 ページ、7 ページをご覧ください。

こちらのほうにも令和 6 年度使用の教科用図書の一覧、6 ページには小学校の教科用図書、7 ページには中学校の教科用図書の発行者、教科書名を掲載しております。

以上で説明を終わります。令和 6 年度使用熊取町小学校・中学校教科用図書の採択についてご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第 12 号「令和 6 年度熊取町小学校・中学校教科用図書の採択について」承認ということよろしいでしょうか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第 12 号「令和 6 年度熊取町小学校・中学校教科用図書の採択について」は承認とさせていただきます。

次に、当日配付の議案書 30 ページ、議案第 13 号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

杉田参事。

杉田（茜）参事

それでは、議案第 13 号「後援名義使用願の承認について」ご説明申し上げます。

当日配付分の議案書 32 ページをご覧ください。

令和 5 年 7 月 12 日付で、公益社団法人泉佐野青年会議所理事長、奥野智大氏より、10 月度公開例会「伝統の絆」～稲刈り、しめ縄と餅つき祭りで地域の結びつきを育もう～について、当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものでございます。本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものです。

この事業は、明るい豊かなまちづくりのために、次の世代を担う子どもたちが稲刈り、しめ縄作り、餅つき体験をすることにより、地域でできる豊かな農業体験や日本文化を体験し、まちの魅力を体感するということを目的として開催するというものです。

開催日時は令和 5 年 10 月 22 日曜日、開催場所は泉佐野市の三浦農園、参加対象者は泉佐野市、熊取町、田尻町の小学生、参加予定人数は 50 人、入場料は無料でございます。33 ページから 41 ペー

ジまでは団体の概要や開催要項等がございますので、ご参照ください。

以上、議案第１３号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はありませんか。

それでは、議案第１３号「後援名義使用願の承認について」承認ということではよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

議案第１３号「後援名義使用願の承認について」は承認とさせていただきます。

以上で、本日の会議に付された審議すべき議案が終了いたしました。

ほかに何かございませんか。

ないようですので、審議を終了します。

（その他報告事項）

岸野教育長

続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。

それでは、順次、事務局から報告願います。

杉田（茜）参事

『後援名義使用願の承認について（教育シンポジウム「豊かな人生を楽しむ力を育む…偏差値教育を超えて」） P. ４１より説明』

『後援名義使用願の承認について（第１２回 あのねフェスティバル） P. ４２より説明』

岸野教育長

続きまして、大屋課長。

大屋課長

『後援名義使用願の承認について（第４３回反核・平和のつどい） P. ４３より説明』

『後援名義使用願の承認について（第４１回くまとりこどもまつり） P. ４４より説明』

岸野教育長

では、次に行事予定の。

吉田統括。

吉田統括理事	『小・中学校行事予定P. 45により説明』
岸野教育長	では、続きまして、大屋課長。
大屋課長	『生涯学習推進課事業予定P. 46～P. 47より説明』
岸野教育長	続いて、原田館長。
原田図書館長	『図書館事業予定P. 2～P. 3より説明』
岸野教育長	では、次、その他ですが、上垣参事。
上垣参事	『医療的ケア等障がいのある児童生徒の修学旅行等参加に伴う差額負担支援事業についてP. 4より説明』
岸野教育長	では、使用料。 大屋課長。
大屋課長	『社会教育施設の使用料の見直し等についてP. 48より説明』
岸野教育長	原田館長。
原田図書館長	『社会教育施設の使用料の見直し等についてP. 48～P. 49より説明』
岸野教育長	立石参事。
立石参事	『社会教育施設の使用料の見直し等についてP. 49～P. 50より説明』
岸野教育長	大屋課長。
大屋課長	『社会教育施設の使用料の見直し等についてP. 50より説明』
岸野教育長	ほかに何か報告ございませんか。よろしいですか。 ないようですので、令和5年8月教育委員会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 6 時 3 4 分
